

## 令和2年度 事業計画

「大阪市環境経営推進協議会」（以下「協議会」という。）は、多様化した環境問題の解決に向けて、積極的な役割を果たすとともに、企業の自主的な環境配慮活動や環境経営の推進など時代の要請に対応した活動を推進します。

協議会は規約第2条及び第3条により、大阪市及び市内の事業者・団体が相互に連携協働し、環境経営、環境保全に関する知識と技術の向上及びその交流を図り、もって自主的な環境保全への取り組みの推進と快適な都市環境の保全と創造に寄与することを目的として、次の活動を推進してまいりました。

- (1) 会員相互の連携協働と大阪市等関係機関との連携
- (2) 環境経営、環境保全に関する情報収集及び会員への情報提供
- (3) 環境保全に関する自主管理体制の推進
- (4) 環境経営、環境保全に関する講習会、研修会及び見学会の開催
- (5) その他、協議会の目的を達成するために必要な活動

基本的には令和元年度の上記の取組みを踏襲・強化しつつ、その視点には会員の環境配慮行動を打ち出すこと、当会の社会貢献・認知度の向上など継続的改善に取り組むこととします。最近のグローバルの動きである ESG や SDGs のテーマを取り入れるなど、新しい社会的動向を意識した企画にも取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルスによる企業活動に自粛要請を受ける中で、活動に制限がかけられていますが、収束次第、早期に正常な活動に戻ることをいたします。

### I. 協議会の運営（各種会議の開催）

大阪市及び大阪市の関連機関、関係する NPO との連携により、環境関連の情報収集を行い、企画委員会、理事会での委員及び会員提案も反映した活動企画を充実させてまいります。

### II. 活動内容

#### 1. 会員相互の連携協働と大阪市等関係機関との連携

##### (1) 会員相互の連携と協働

##### 交流会の開催

総会やセミナー終了後、交流会を開催し、参加者や講師との情報交換、交流の場を設定します。

##### 地域交流会の開催

地域における会員の交流と自主活動を円滑に実施するために、交流の場を設定します。地域の要望に応じ環境カウンセラーがその支援を行います。

東成地域部会、淀川地域部会は継続して支援します。

## (2) 大阪市等関係機関との連携

次の組織の活動趣旨に賛同し、構成員として参画していきます。

また、新たに関係機関から参加要請がある場合は、本会の目的・活動内容を踏まえたうえで、参加していきます。

|  |
|--|
| <b>「大阪自動車環境対策推進会議」</b>   |
| 本会議は自動車公害防止に関する対策とともに、地域における自動車に係る地球温暖化対策を積極的に推進するために、大阪府・市及び事業者団体で構成する組織で、「自動車環境対策の推進とその推進方法」「自動車環境対策に関する情報の交換」などについて活動しています。                                   |
| <b>「なにわエコ会議」</b>   |
| 本会議は市民、事業者、環境 NPO/NGO、学識経験者、行政が一体となって市域の地球温暖化防止活動を推進しています。<br>団体会員（エコパートナー）として、引き続き加入し、「環境に配慮した企業部会」との連携を主として、なにわエコ会議の活動に参加し、会員の PR を図るとともに、会員が社会貢献を果たせるよう支援します。 |
| <b>大阪環境産業振興センター（おおさか A T C グリーンエコプラザ）</b>  |
| 協議会セミナーの開催や情報収集での連携を強化し、協議会の認知度向上を促進します。   |

## 2 環境経営、環境保全に関する情報収集及び会員への情報提供

大阪市、NPO などとの連携により情報収集を行い会員への情報提供を行います。

|   |
|---|
| <b>ニューズレター「なにわの環境経営かわら版」の発行</b>   |
| ニューズレターを 4 回発行し、本会の活動報告、活動案内・募集、環境経営・環境保全に関する最新情報及び他機関の実施するイベント、会員事業所の環境活動紹介などの情報を提供します。また大阪市環境局からの情報提供頁を設けて情報発信をしています。 |
| <b>大阪市等の発行する情報誌等の配付</b>   |
| 「大阪市環境白書」やなにわエコ会議の情報誌「なにわエコウェーブ」等を配付します。  |
| <b>ホームページの充実</b>  |
| ホームページ掲載内容の充実を図ります。   |
| <b>環境経営に関する無料相談</b>   |
| 電話相談（随時）<br>環境カウンセラーが環境経営をはじめ、さまざまな問題に関する会員からの相談に対応します。（セミナー開催時や電話相談等）  |

### 3 環境保全に関する自主管理体制の推進

|   |
|---|
| <b>環境マネジメントシステムの普及</b>  |
| 会員の自主環境管理体制を推進するため、NPO 法人大阪環境カウンセラー協会が提供する以下のメニューの活用を図ります。 <ul style="list-style-type: none"><li>・環境マネジメントシステム（ISO14001、エコアクション 21）の構築・運営支援</li><li>・ISO14001 内部監査員養成研修への参加料の割引（20%off）サービス</li><li>・化学物質管理・有害物質管理（SDS ラベル、リスクアセスメント）</li></ul> |
| <b>環境測定機器のレンタル</b>  |
| 平成 21 年度から開始した騒音計の無料貸し出しを継続実施します。   |

### 4 環境経営、環境保全に関する講習会、研修会及び見学会の開催

|  |
|--|
| <b>セミナーの開催（4回）</b>   |
| 環境経営に関連したセミナーを年 4 回開催します。<br>テーマについては、セミナー終了時に毎回提出いただくアンケートや企画委員会の意見を参考に、会員の要望・関心の高いものとし、事例発表を盛り込むなど、実践的でわかりやすい内容に努めます。<br>また、一部のセミナーにおいては、当会の認知度の向上・社会貢献を目的として、市民への公開型とします。 |
| <b>視察研修会の実施（2回）</b>  |
| 環境経営に先進的な企業や環境関連産業などの視察を年 2 回行います。会員企業の環境活動に役立つ工場や施設を中心に、企画委員会の意向に合わせた視察先を選定します。   |
| <b>他機関のセミナーへの参加支援</b>  |
| 他機関のセミナーにも参加できる機会を設け、充実を図るとともに、参加費用の補助を行います。   |

### 5 その他、協議会の目的を達成するために必要な活動

|  |
|--|
| <b>社会への貢献（市民への公開セミナーの実施）</b>   |
| 協議会会員向けセミナーを公開セミナーとし、環境に関心のある市民からの参加を受け付けています。                                 |
| <b>会員の社内環境教育支援</b>   |
| 会員事業者が社内環境教育セミナーを実施する場合、環境カウンセラーの中から講師を選んで無料で派遣を行います。（会員 1 社につき年 1 回限り。先着 5 社） |
| <b>新規会員の獲得</b>   |
| 新規会員の勧誘を積極的に行います。  |
| <b>その他</b>   |
| その他、本会の目的を達成するために必要な活動を行います。   |

令和2年度 年間事業予定表（主なもの）

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 令和2年5月    | 理事会             |
| 令和2年6月    | 総会              |
| 令和2年8月上旬  | 第1回セミナー         |
| 令和2年8月上旬  | 第50号ニューズレター（1回） |
| 令和2年9月中旬  | 第1回視察研修会        |
| 令和2年10月中旬 | 第2回セミナー         |
| 令和2年10月中旬 | 第51号ニューズレター（2回） |
| 令和2年12月   | 地球温暖化防止月間への協力   |
| 令和3年1月中旬  | 第52号ニューズレター（3回） |
| 令和3年1月中旬  | 第3回セミナー         |
| 令和3年2月下旬  | 東成・淀川地域部会 通常総会  |
| 令和3年3月中旬  | 第53号ニューズレター（4回） |
| 令和3年3月下旬  | 第2回視察研修会        |
| 令和3年4月～6月 | 第4回セミナー         |

※日程については、あくまでも予定です。また、上記以外にも共催でのセミナーや、新たなセミナー等を開催する場合もあり、その都度、各会員に通知します。